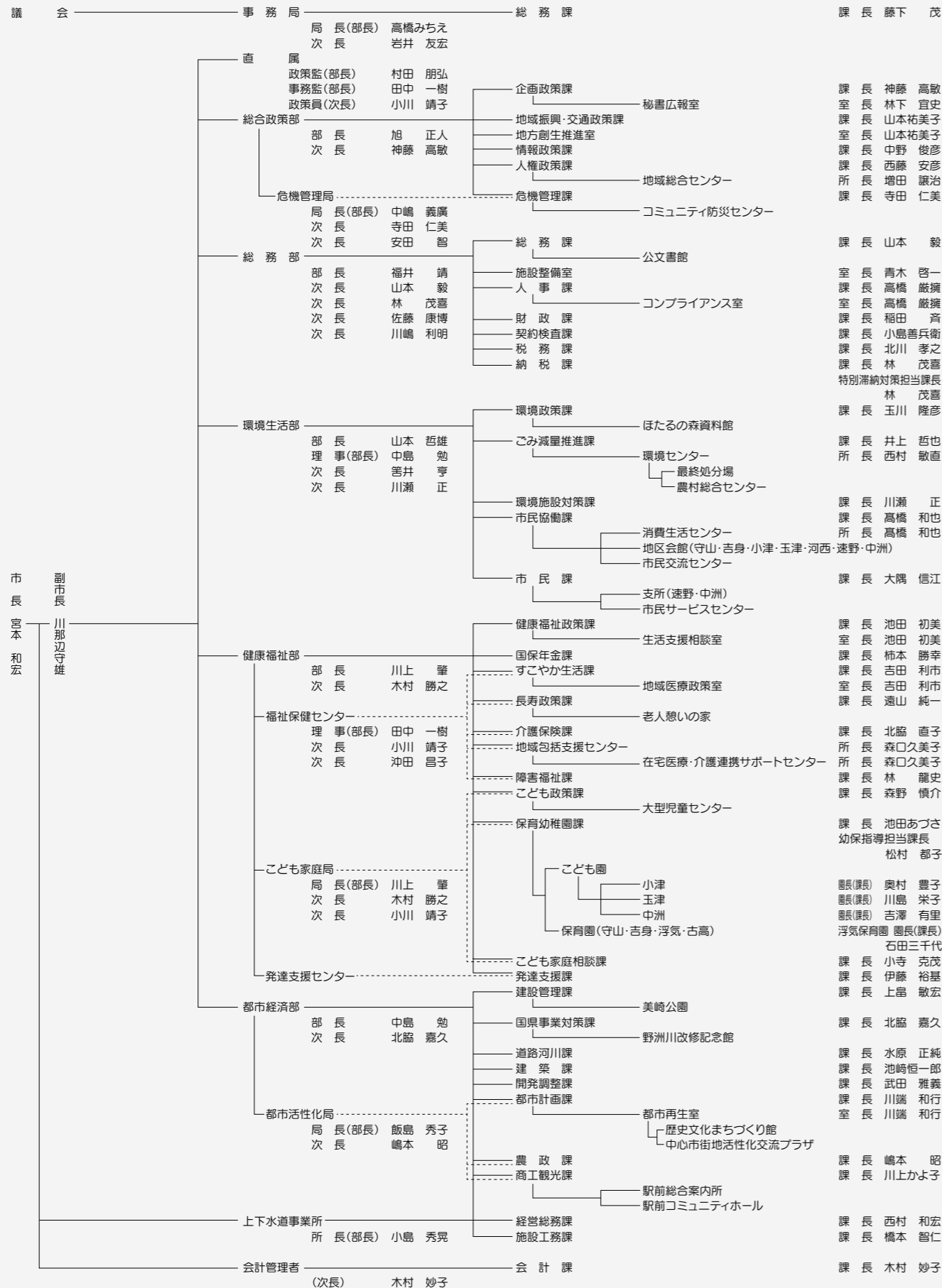


平成30年度守山市組織機構概要図

(平成30年4月1日現在)



平成30年度 人事異動の概要

平成30年度は、「環境施設更新事業の推進」を最重点施策とする中、全職員が部局の枠にとらわれず、個々の施策の連携・融合・統合化により、効率的かつ効果的に各施策に取り組むなど、より一層の英知を結集することで、活力ある「住みやすさ日本一が実感できる守山」の実現に向けて諸課題の解決に取り組みます。

組織機構の見直し

◆環境施設更新事業の推進に向けた体制

最重点施策である環境施設更新事業の推進について、本体施設の平成33年10月の供用開始に向け、また、付帯施設として整備する(仮称)「環境学習都市宣言記念公園」の平成32年4月の供用開始に向け、施設整備を着実に進めるため、引き続き、環境施設対策課に環境センター、都市計画課、文化・スポーツ課を兼務させます。

◆こどもの育ち連携担当政策員(次長級)を配置

未来あるこどもたちの健全な成長を支えるため、縦割りではなく、保健・福祉・教育部門が部局横断で妊娠期から学齢期まで、子どもたちの取り巻く家庭環境などの充実に取り組むため、「こどもの育ち連携担当」として直属の政策員を配置し、関係部門が連携することにより一体的な取り組みを推進します。

◆危機管理局の体制強化

過去の災害発生時において、被災者への物資の提供や避難所の運営などの対策に、女性の視点が十分に反映されていないといった課題が指摘されている中、さまざまな状況にある多様な住民ニーズに対応した、より質の高い防災施策を企画立案し、実践するため、危機管理局次長に女性職員を配置し、女性の視点を取り入れた防災施策を推進します。あわせて、地域における避難支援等体制づくりの構築といった避難行動要支援者対策にも取り組みます。

◆地域医療政策室の設置

守山市民病院は平成30年4月1日から滋賀県済生会を指定管理者に定め、「済生会守山市民病院」として新しくスタートしたことから、市民病院移行準備室を廃止し、市民病院の指定管理に係る業務などに加え、地域医療との連携を所管する「地域医療政策室」をすこやか生活課内に新設します。

止し、市民病院の指定管理に係る業務などに加え、地域医療との連携を所管する「地域医療政策室」をすこやか生活課内に新設します。

◆生涯学習課を「社会教育課」に改称

家庭や地域の教育力の低下が懸念されているなか、学びあい、教えあい、人と人の絆を強くする役割をもつ「社会教育」の重要性を特に認識し、全ての教育の原点ともいえる家庭教育を含め、あらためて地域での人づくり、絆づくりを軸とした社会教育の仕組みを構築するため、生涯学習課を「社会教育課」に改称します。

◆障害福祉課の体制強化

「もりやま障害福祉プラン2018」の初年度として、生活介護施設やグループホームの充実策をはじめ、障害者の社会参加の促進や就労継続支援、また強度行動障害への支援強化など、障害福祉サービスのさらなる充実をめぐるため、障害福祉課に新たに相談支援係を設置(現行1係⇒2係)します。

◆保育園および幼稚園の体制強化

特に園児数が多い大規模園(浮気保育園、守山幼稚園)の園長については、子どもの安全確保や保護者からの多様な保育ニーズへの対応、職員の適正な人事管理などよりきめ細やかなマネジメント力が求められることから、園長の階級を参事級から課長級に引き上げることで園の体制を強化します。

◆「済生会守山市民病院」への職員派遣

市民病院の指定管理者である滋賀県済生会において、これまでの市民病院の機能・役割がしっかりと引き継がれ、より充実した医療サービスが提供されるよう、市民病院で勤務していた職員を「済生会守山市民病院」へ派遣します。

